

医療的ケア児

支援制度で一覧表

厚労省 全国会議で説明

をめぐる検討会の状況などを説明した。

厚労省によると、医療的ケア児は推計で1万8000人。人口1万人当たり1〜2人いる計算になる。文科省の調べでは、公立の特別支援学校（幼稚部から高等部）で医療的ケアの必要な児童生徒は8218人（うち訪問教育は2157人）という。（福田敏克）

厚生労働省はこのほ
ど、たんの吸引や経管
栄養などの医療的ケア
を必要とする子ども
（医療的ケア児）に関
連し、家族や地方自治
体の担当者が活用でき
る支援制度を一覧表に
まとめた。自治体担当
者を集めた3日の全国
会議で配布し、ホーム
ページでも公開する。
文部科学省と連携して
作った網羅的なものだ
とし、「このマップを
活用し、それぞれ自分
の担当以外のことを含
む全体像を把握してほ
しい」（障害福祉課障
害児・発達障害者支援
室）と呼び掛けた。

医療的ケア児への支
援制度は厚労省内でも
医療、保健、保育、障
害福祉など複数の部局
にまたがり、支援に当
たる人にとっては全体
像が見えづらい。厚労
省は都道府県ごとなど
地域単位で関係機関が
協議する場を設けるよ
う指針で求めている。
その協議の場は今年
8月1日時点で都道府
県の87%が設置済みだ
が、市町村は35%にと
どまる。全国会議では
文科省の担当者が学校
での保護者の付き添い
状況や、受け入れ体制